

『リビングワランティ』商標登録のお知らせ

この度、テックマークジャパン株式会社は、賃貸住宅向け住宅設備機器延長修理保証制度「リビングワランティ」について、特許庁より正式に認定され、商標登録されましたのでお知らせいたします。

記

- 商標： リビングワランティ Living Warranty
- 登録番号： 登録第 5337484 号
- 登録年月日： 2010年7月9日
- 役務の区分： 第36類、第37類

商標登録を皮切りに、お客様より多くの引き合いをいただいております「リビングワランティ」を、より充実させていくことに努めてまいります。

【詳細をご希望の方は下記お問い合わせ先までご連絡ください】

テックマークジャパン株式会社

e-mail:techmarkj@chartis.co.jp

tel:03-5619-2200